

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名 県産アユ早期放流促進対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 里川振興課 水産振興室 水産係 電話番号：058-272-1111 (内 2893)

E-mail: c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,480 千円 (前年度予算額: 11,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,000	0	0	0	0	0	0	0	11,000
要求額	7,480	0	0	0	0	0	0	0	7,480
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「鮎王国ぎふ復活プロジェクト」では、放流尾数の増大と天然鮎の増殖による河川における鮎生息数の増加を通じて漁獲量を増やすことに取り組んでいる。現状では、冷水病対策として河川水温が上昇した5月以降に、抵抗力の増した大型のアユ種苗を放流している。それを、早期に小型稚鮎を放流することにより放流尾数を増やし、河川における鮎の生息尾数を増大させ漁獲量の増加を図る計画である。しかし、水温が低い早期の放流は冷水病が発生しやすいため、冷水病の発生を確実に防ぐ対策を併せて実施しなくてはならない。そのためには、冷水病菌を持たない稚鮎のみを放流することが求められている。

岐阜県魚苗センター(以下、「センター」)では長良川等で採捕した親魚から冷水病菌を持たない放流稚鮎を生産供給している。また、今までの研究成果から、従前より小型の種苗を早期に放流することにより、アユ個体数の増加及び河川内の生育期間が長くなり今までの放流方法と変わらない大きさに成長することがわかっている。このことから、センター産アユを従前に比べ小型化し早期に放流することが漁獲量増加に寄与すると考えられる。

また、センターでは令和2年度より「冷水病に強いダム上流域用種苗」の供給を開始した。この種苗は岐阜県水産研究所が開発した系統であり、冷水病菌

に対する耐性を有し、さらにダム上流域（低水温域）において、友釣りによって漁獲されやすい性質を備えている。本種苗の早期小型放流を実施することにより、ダム上流域における漁獲量の増大が期待される。

（２）事業内容

毎年、漁協が放流する鮎種苗の重量が変動しない状況で、従前は平均体重 10 g 以上の種苗を放流してきたものを、冷水病を持たない小型種苗（当面は平均体重 8 g）を早期に放流することが漁獲量増大を図る対策の一つとなる。

そこで、冷水病対策とともにアユの生息尾数を増加させるため、冷水病を持たないセンター産の小型種苗を早期に放流するように漁協を誘導するため、価格が高い早期放流種苗について価格の値引きを行う。

また、河川水温等、漁場毎によってアユの生育環境が異なることから、早期小型種苗の放流適期を確認するための標識放流調査を実施する漁協に対して支援する。

（３）県負担・補助率の考え方

- ・魚苗センターの通常飼育から早期放流種苗の生産に必要な増加分経費の支援。

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,480	早期小型種苗の価格値引き（6,000 千円） 補助事業者：センター 補助内容：5月6日以前及び解禁日1カ月以前に放流する平均体重8gの種苗単価について200円/kgを補助する。 早期小型種苗の放流効果調査（1,480 千円） 補助事業者：早期小型放流の実施漁協 補助内容：標識放流による放流効果（成長、漁獲量等）の調査に係る経費
合計	7,480	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）

第5章 政策の方向性

(3)ぎふ農畜水産物のブランド展開

⑥鮎を守り育てる体制構築

(2) 国・他県の状況

類似事業はない

(3) 事業主体及びその妥当性

「内水面漁業の振興に関する法律」において、種苗放流の推進や回遊性魚類（鮎を含む）の増殖の取り組みに対する支援は県の責務として位置づけられているため、当該事業は県が取り組む必要がある。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	県産アユ早期放流促進対策事業費補助金
補助事業者（団体）	（一財）岐阜県魚苗センター （理由） 河川放流用のアユ種苗を県内漁協に対して生産供給する唯一の施設であり、事業を的確かつ効率的に実施できるため。
補助事業の概要	（目的） センターにおいて従前より小型の放流種苗を生産し、早期に放流することにより放流尾数の増大と解禁日に十分に成長を図り、漁獲量の増大を図る。 （内容） アユ種苗を早期小型種苗（5月6日まで又は解禁 1カ月前）に放流した場合に対して支援する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）早期アユ種苗放流に対し1kg当たり200円を補助 （理由）割高な早期種苗の放流を促進するため、種苗価格の値引きをする。
補助効果	県産アユの早期放流量の増加
終期の設定	終期令和7年度 （理由） 農業・農村基本計画の終期

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>現状では、アユの種苗放流は、冷水病対策として河川水温が上昇した5月以降に抵抗力が増した大型種苗を放流するが、冷水病菌などの病気に感染していないセンター産の早期小型アユの放流に取り組む漁協が増加している。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
漁業者によるアユの漁獲量	213t (H27)	225t (H28)	141t (H30)	194t (R1)	350t (R7)	55.4%

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (要求)
補助金交付実績	千円	(予算額) 11,000 千円	(予算額) 11,000 千円	(要求額) 11,000 千円	(要求額) 11,000 千円
指標①目標		230t	230t	300t	351t
指標①実績		(推計値) 210t	(推計値) 141t	(推計値) (R2 調査)	(推計値) —
指標①達成率	%	(推計値) 91 %	(推計値) 61 %	(推計値) — %	(推計値) — %

(前年度の成果)

早期小型種苗の放流は、約 27 トンとなった。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)
○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い

(評価) 河川漁業の振興対策は、喫緊の課題であるとともに GIAHS「清流長良川の鮎」の保全継承、持続的活用を図るうえで必要不可欠であり、県が積極的に関与することが重要である。
○

- ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△ : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 不明 (鮎の漁獲量は、翌年 (1~2 月) に集計予定のため)

- ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)
○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある

(評価) 各漁協に対して支援する場合に比べ、アユ種苗の生産供給拠点である (一財) 岐阜県魚苗センターに対して補助することにより事業の効率的な実施が図られている。
○

(事業の見直し検討)

H29~31 年度の 3 カ年の事業実施において、早期放流に取り組む漁協がある一方、早期放流の効果に疑問を抱く漁協があり、早期放流を含む県産アユの単独放流の効果을明らかにする効果実証が求められる。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 農業・農村基本計画に位置付けている事業であり、早期小型アユの放流に取り組む漁協を支援する必要がある。

